

<使用料一覧表>

○基本使用料（単位：円）

	時間貸し使用料(1時間につき)				通し貸し使用料
	午前	午後	夜間	全日	
	9時-13時	13時-18時	18時-22時	9時-22時	
ギャラリーA	2,550	2,860	3,770	29,750	
ギャラリーB	410	510	620	4,690	
AVルーム	210	260	310	2,350	
屋外ステージ	1,630	1,840	2,450	19,050	
木スタジオ	個人使用	110	160	210	1,130
	貸切使用	510	770	1,020	5,610
ワークショップスタジオ	個人使用	110	160	210	1,130
	貸切使用	1,020	1,530	2,040	11,210
銅版画スタジオ	個人使用	110	160	210	1,130
	貸切使用	210	310	410	2,250
AVスタジオ	個人使用	110	160	210	1,130
	貸切使用	410	620	820	4,490
写真スタジオ	個人使用	110	160	210	1,130
	貸切使用	210	310	410	2,250
講義室	個人使用	110	160	210	1,130
	貸切使用	210	310	410	2,250
宿泊室(一人用)	1日につき 2,040円				
宿泊室(二人用)	1日につき 3,060円 (ただし、一人で使用するときは 2,040円)				
<備考>					
1 入場料を徴収する場合の使用料は、基本使用料の 5 割増しの額(以下「割増使用料」という。)とします。					
2 営利を目的とする場合の使用料は、入場料を徴収しない場合にあっては基本使用料の 3 倍の額とし、入場料を徴収する場合にあっては割増使用料の 3 倍の額とします。					
3 使用時間に 1 時間未満の端数があるときは、これを 1 時間とみなします。					
4 使用のための準備および原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとします。					
5 入場料を徴収する場合の入場料とは、入場料、会費、その他いかなる名義をもってするを問わずセンターに入館するものからの使用者が徴収する金銭または使用者が発行する入場券をいいます。					
6 宿泊室を連続して 8 日以上使用した場合の使用料は、第 8 日目から第 14 日目までの期間については、基本使用料に 100 分の 70 を乗じて得た額とし、第 15 日目以降の期間については基本使用料に 100 分の 50 を乗じて得た額とします。					

○備品使用料（単位：円）

分類	品名	単位	使用料
映像編集	ダビングシステム	一式	2,040
	リニア編集システム	一式	5,100
	ノンリニア編集システム	一式	5,100
	音響システム	一式	2,040
	コンピュータ音響システム	一式	2,040
	可搬型音響システム	一式	2,040
映像	映像試写システム	一式	3,060
	35mmスライド映写機	1台	1,020
	16mm映写機	1台	2,040
	オーバーヘッドプロジェクター	1台	620
	液晶プロジェクター	1台	2,040
	イベント	イベント用音響システム	一式
イベント用音声マイク		1本	620
イベント用ワイヤレスマイク		1本	620
イベント用ピンマイク		1本	620
ガンマイク		1本	620
インターカムシステム		一式	620
イベント用調光システム		一式	2,040
Qスポットライト		1台	310
バーライト		1台	310
エリプソイダルタイト		1台	310
ローホリゾンタイト		1台	310
リリウムマット		一式	2,040
立鏡		一式	310
移動用スクリーン		1台	310
照明用イントレ		1台	1,020
グランドピアノ		1基	5,100
銅版画	B全プレス機	1台	1,020
石彫	カッタ	1台	310
	石材ポリッシャー	1台	310
	ハンマードリル	1台	310
	ダイヤモンドコアドリル	1台	310
	エアコンプレッサ	1台	310
モデリング	回転器付制作台	1台	310
製図	製図機械	一式	510
木工	木工機器	一式	3060
グラフィック	エアブラシ	1台	310
	ミニコンプレッサ	1台	310
	ピースコンビ	1台	310
写真	カメラ(35mm)	1台	510
	デジタルカメラ	1台	510
	白黒引伸機	一式	1,020
	白黒自動現像乾燥機	一式	1,020